

电子邮件证据的证据效力及收集注意事项

电子邮件是通过互联网邮寄的函件。作为一种便捷、高效、低廉的通信方式，电子邮件在社会交往和商务交易中被广泛利用。

尽管中国《民事诉讼法》明确列举的证据种类并不包括电子邮件，但是，根据中国《合同法》、《电子签名法》、《最高人民法院关于民事诉讼证据的若干规定》等法律法规的相关规定、以及以往相关判例等，在司法实践中，电子邮件已经逐步成为民事诉讼中一种较为常见的证据形式（具体属于“书证”还是“视听资料”，目前理论上还存在争议）。需要指出的是，由于电子邮件具有易伪造、易修改、易复制传播等特点和缺陷，实践中，对电子邮件证据的证据效力存在较大争议。

本文拟结合电子邮件的基本工作原理及中国相关法律规定，对电子邮件证据的证据效力认定及收集时的注意事项进行简要介绍。

电子邮件的基本工作原理

每个收发电子邮件的邮箱都有互联网上唯一的邮件地址（典型格式为“用户名@域名”）。通常，一份电子邮件都是由邮件头及邮件正文组成，部分电子邮件还具有附件。

- 所谓邮件头，是指用于记录电子邮件收发件人、收发时间、转递信息等电子邮件传递过程原始信息的一部分，在电子邮件传递过程中，被传递邮件的邮件头会被邮件服务器所修改，这些修改信息对于电子邮件证据的证据效力认定具有重要意义。
- 所谓邮件正文，是指电子邮件的主文内容。
- 所谓附件，是指附带在电子邮件中的其他电子文件，包括图片、文档、视频、音频等。

目前，应用较为广泛的主要是基于 SMTP/POP3 协议进行传送的电子邮件，这类电子邮件完成其整个传送周期通常需要经过四台计算机（发件人的计算机终端→邮件服务商的邮件发送服务器→邮件服务商的邮件接收服务器→收件人的计算机终端）。

电子邮件证据的证据效力认定

与传统证据的证据效力认定相似，电子邮件证据的证据效力认定也要从合法性、真实性、关联性

電子メールの証拠能力及び収集における注意事項

電子メールはインターネットを通じて送受信する信書であり、迅速、高効率、低廉な通信手段として、電子メールは社交上及び商取引上、広く利用されている。

中国「民事訴訟法」で明確に列挙している証拠種類には電子メールは含まれてはいないが、中国「契約法」、「電子署名法」、「民事訴訟証拠についての最高人民法院による若干の規定」等の法令の関係規定、及び従来の斯かる判例等によると、司法の実践において、電子メールはすでに民事訴訟においてよく見かけられる証拠形式の 1 つとなりつつある（具体的に「証拠書類」に該当するのか、それとも「視聴覚資料」に該当するのか、現時点では理論上まだ意見が分かれる）。注意すべき事項としては、電子メールは偽造しやすく、改ざんしやすく、複製配布しやすい等の特徴及び欠点があることから、実践においては、電子メール証拠の証拠能力については大きな論争が存在する。

本文は電子メールの基本原則及び中国の関係する法律の規定を踏まえ、電子メールの証拠の証拠能力の認定及び収集時の注意事項について簡潔に紹介する。

電子メールの基本原則

電子メールを送受信する受信箱はいずれもインターネット上の唯一の電子メールアドレス（典型的な型は「ユーザー名@ドメイン」）である。通常、電子メールはメールヘッダとメール本文から構成され、一部の電子メールはさらに添付ファイルがある。

- メールヘッダとは、電子メールの差出人、受取人、送信時間、情報取次等の電子メール伝送過程での原始情報の一部を記録する際に使用し、電子メール伝送過程で、伝送されるメールのヘッダはメールサーバーによって修正され、これらの修正された情報は電子メールの証拠の証拠能力の認定に重要な意味をもつ。
- メール本文とは、電子メールの本文の内容をいう。
- 添付ファイルとは、電子メールに附帯するその他の電子ファイルをいい、図、ドキュメント、動画、音声等が含まれる。

現在、相対的に普及しているのは主に SMTP/POP3 プロトコルに基づき伝送する電子メールであり、これらの電子メールはそのすべての伝送周期を完成させるには通常、4 台のコンピューター（差出人のコンピューター端末→メールプロバイダのメール発信サーバー→メールプロバイダのメール受信サーバー→受取人のコンピューター端末）が必要である。

電子メール証拠の証拠能力の認定

伝統的な証拠の証拠能力の認定に似ており、電子メールの証拠能力の認定も、適法性、原本性、関連性と

三个方面进行考虑。以下我们主要从其合法性、真实性两方面进行分析（关联性主要涉及证据本身与被证明事实的相关性，与电子邮件证据本身的特点无关，因此，在本文中不详细展开讨论）。

■ 电子邮件证据的合法性问题

对于电子邮件证据的合法性问题，本文主要从形式合法性、来源合法性、取证程序合法性等三方面进行讨论。

电子邮件证据形式的合法性	<ul style="list-style-type: none"> - 《合同法》第十一条已经明确将电子邮件规定为书面形式的一种。 - 《电子签名法》第二章进一步对数据电文等电子证据（包括电子邮件）的效力认定做出了规定。 - 《最高人民法院关于民事诉讼证据的若干规定》第二十二条明确了计算机数据（包括电子邮件）可以作为证据。等等。 - 此外，司法实践中，电子邮件已经逐步成为民事诉讼中一种较为常见的证据形式。
电子邮件证据来源的合法性	<ul style="list-style-type: none"> - 通常，电子邮件证据的来源主要包括：从收发件人计算机终端中调取、或者从邮件服务商的邮件服务器中调取。 - 由于收发件人计算机终端处于收发件人的控制范围之内，有被轻易伪造、修改的可能性。因此，实践中，从收发件人计算机终端中调取的电子邮件证据的证据效力相对较低。 - 由于邮件服务器处于相对中立的邮件服务商的控制范围内，收发件人要对电子邮件进行伪造、修改通常具有一定的难度。因此，实践中，从邮件服务商的邮件服务器内调取的电子邮件证据的证据效力相对较高。
电子邮件证据取证程序的合法性	<ul style="list-style-type: none"> - 以非法方式，例如，黑客方式、非法搜查、扣押方式、购买、胁迫方式以及其他以侵害他人合法权益或违反法律禁止性规定的方式取得的电子邮件证据，由于不符合取证程序的合法性要求，通常很难被法院作为证据采纳。

■ 电子邮件证据的真实性问题

确定电子邮件证据的真实性，通常可从以下环节来进行考虑：电子邮件与发件人身份的关联问题；电子邮件是否送达收件人的问题；电子邮件本身内容是否完整的问题。

电子邮件与发件人身份	<p>① 电子邮件记载的发件地址与实际发件地址是否相一致的问题</p> <ul style="list-style-type: none"> - 随着电子邮件服务的不断发展，目前绝大部分邮件发送服务器都要求“发送服务器验证”。
------------	--

いう3つの方向から検討しなければならない。以下、主にその適法性、原本性という2つの方向から分析する（関連性はおもに証拠自身と証明される事実の関連性であり、電子メール証拠自身の特徴とは関係がないことから、本文ではその分析を省略する）。

■ 電子メール証拠の適法性について

電子メール証拠の適法性について、本文は主に形式の適法性、出所の適法性、証拠入手順の適法性という3つの方向から分析する。

電子メール証拠形式の適法性	<ul style="list-style-type: none"> - 「契約法」第十一条では、電子メールを文書形式の1種であると明確に規定している。 - 「電子署名法」第二章では、データメッセージ等の電磁的記録（電子メールを含む）の効力について規定を行っている。 - 「民事訴訟証拠についての最高人民法院による若干の規定」第二十二条では、コンピューター数値（電子メールを含む）を証拠とすることができる」と明確にしている。等。 - また、司法の実践においては、電子メールはすでに民事訴訟において一般的によく見かけられる証拠形式の1つとなりつつある。
電子メール証拠出所の適法性	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、電子メール証拠の出所は、送受信者のコンピューター端末から入手し、又はメールプロバイダのメールサーバーからの入手するなどが主にある。 - 送受信者のコンピューター端末は送受信者の制御範囲にあることから、容易く偽造、改ざんされやすい可能性がある。したがって、実践においては、送受信者のコンピューター端末から入手する電子メール証拠の証拠能力は相対的に低い。 - メールサーバーは相対的に中立なメールプロバイダの制御範囲にあることから、送受信者が電子メールを偽造し、改ざんすることは通常、難しいため、実践においては、メールプロバイダのメールサーバーから入手した電子メール証拠の証拠能力は相対的に高い。
電子メール証拠入手順の適法性	<ul style="list-style-type: none"> - たとえば、ハッカー行為、不法捜査、押収、賄賂による買収、脅迫及びその他他人の適法な権益を侵害し、又は法律で禁止される規定を違反するといった不法な手段で取得した電子メール証拠は、入手手順の適法性の要求を満たさないことから、通常、法院にこれらを証拠として受け入れてもらうことは難しい。

■ 電子メール証拠の原本性について

電子メール証拠の原本性を確定する場合、通常、メールと差出人の身分の関連性、メールが受取人に送達されたかどうか、電子メール自身の内容が完全であるかどうか、という段階ごとに分析することができる。

電子メールと差出人の身分	<p>① 電子メールに記載された差出人のアドレスと実際の送信元アドレスが一致しているかどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 電子メールサービスが絶えず発展するにつれ、現在、ほとんどのメール送達サーバーは「送信サーバー認証」を求めている。
--------------	---

<p>的关联问题</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 所谓“发送服务器验证”，是指用户在使用邮件服务商提供的发送服务器时，必须输入其经过注册的账户和密码，并经发送服务器验证确认后得以发送，邮件服务器将上述行为予以记录并写入邮件头。 - “发送服务器验证”的作用在于，确认邮件发送人应当对通过其账户及密码发送的邮件负责，因此，“发送服务器验证”的措施，可以在某种程度上解决电子邮件记载的发件地址与实际发件地址是否相一致的问题。
	<p>② 实际发件地址与实际发件人是否相一致的问题</p> <ul style="list-style-type: none"> - 上述问题在其本质上是电子邮件地址的个人信息真实性问题。 - 对于电子邮件的收发服务器、中转服务器系由邮件服务商控制付费电子邮件服务，其记载的信息通常具有较高的真实性，因此，相对较为容易确认实际发件地址与实际发件人的一致性。 - 对于一些免费电子邮件服务，或电子邮件的收发服务器等由证据提交人自己控制的电子邮件服务（例如，公司局域网内部的邮件服务等），其记载的信息真实性相对较低或易被伪造、修改等，因此，确认实际发件地址与实际发件人的一致性相对比较困难。
<p>电子邮件是否送达收件人的问题</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 《合同法》第十六条规定，“采用数据电文形式订立合同，收件人指定特定系统接收数据电文的，该数据电文进入该特定系统的时间，视为到达时间；未指定特定系统的，该数据电文进入收件人的任何系统的首次时间，视为到达时间”；《电子签名法》第十一条也有类似的规定。 - 因此，我们理解，通常只要发件人的电子邮件到达收件人指定的邮件服务器的特定账户内，或到达收件人的任一邮件收件服务器的特定账户或邮件收件服务器的任一特定账户内就应当视为送达。 - 当然，实践中，为了证明邮件已经送达，可借鉴传统挂号邮件的做法，例如，通过邮件服务商提供收件证明或远程登陆邮件收件服务器下载收到的邮件等。
<p>电子邮件</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 发件人应对其邮件账户和密码负有保管责任，因此，只要解决了电子邮件

<p>分の関連性について</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 「送信サーバー認証」とは、ユーザーがメールプロバイダの提供する送信サーバーを使用する際に、必ずその登録済みのアカウントとパスワードを入力し、且つサーバー認証により確認してからでないとい送信できず、メールサーバーは上述の行為を記録し且つメールヘッダに記載する。 - 「送信サーバー認証」の役割は、メールの差出人がそのアカウント及びパスワードを通じて送信するメールについて責任を負うことを確認することにあるため、「送信サーバー認証」の措置を通じて、電子メールに記載される差出人アドレスと実際の送信元アドレスが一致しているかどうかという問題をある程度は解決することができる。
	<p>② 実際の送信元アドレスと実際の差出人が一致しているかどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 上述の問題は、その本質は電子メールアドレスと個人情報の原本性問題である。 - 電子メールの送受信サーバー、プロキシサーバーはメールプロバイダが制御する有料の電子メールサービスであることから、それに記載される情報は通常、原本性が相対的に高いことから、実際の送信元アドレスと実際の差出人が一致していることを容易に確認しやすい。 - 一部の無料の電子メールサービス、又は電子メールの送受信サーバー等は証拠の提出人が自己で制御する電子メールサービス(たとえば、会社のイントラネットのメールサービス等)については、それに記載される情報の原本性は相対的に低く又は偽造、改ざんが行われやすいことから、実際の送信元アドレスと実際の差出人が一致していることを確認することはやや難しい。
<p>電子メールが受取人に送達されたかどうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 「契約法」第十六条では、「データメッセージ形式を採用して契約を締結し、受取人が特定のシステムを指定しデータメッセージを受け取る場合、当該データメッセージが当該特定システムに到達した時間を、到達時間をみなし、特定システムを指定しない場合には、当該データメッセージが受取人の何れかのシステムに到達した最初の時間を、到達時間とみなす」と定められており、「電子署名法」第十一条でも類似の規定がある。 - したがって、筆者の理解では、通常、差出人の電子メールが受取人の指定するメールサーバーの特定のアドレスに到達し、又は受取人のいずれかのメール受信サーバーの特定アドレス若しくはメール受信サーバーのいずれか特定アドレス内に到達したときに、送達したものとみなすことになる。 - 勿論、実践においては、メールがすでに送達されたことを証明するために、伝統的な書留郵便の方法を参考にすることもでき、たとえば、メールプロバイダが提供する受信証明又はメールサーバーにリモートログインし受信したメールをダウンロードする等がある。
<p>電子メール</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 差出人はそのメールアカウントとパスワードについて保管責任を負うことになるため、電子メール

本身内容是否完整的问题	<p>与发件人身份相一致的问题，通常发件人就应当对经其账户发送的邮件内容负责，进而可以推定该邮件内容是真实的，除非确有其他证据证明该邮件未经许可而被发送，例如，黑客入侵、密码被盗用等。</p> <p>- 如果要核实电子邮件在传输过程中是否被修改，可以通过提交邮件传递途经服务器的邮件传递记录和复本等来予以证明。</p>
-------------	---

自身内容が完全かどうか	<p>ルと差出人の身分が一致するという問題が解決できれば、通常、差出人はそのアカウントを通じて送信するメール内容について責任を負うことになり、ハッカー侵入、パスワード盗用等によりメールが許可なく送信されたことを証明するその他の証拠がない限り、これによってそのメールの内容が真実であることを推定することができる。</p> <p>- 電子メールが伝送の過程で改ざんされたかどうかを確認するには、メール伝送ルートのサーバー伝送記録と複本等により証明することができる。</p>
-------------	--

电子邮件证据收集的注意事项

基于电子邮件证据的特点以及法律对其证据效力的态度等，我们建议，实践中，如果打算固定、收集电子邮件证据，那么，建议注意把握如下事项：

1. 对电子邮件证据的固定、收集，除电子邮件内容本身外，建议对电子邮件信头也进行固定、收集。
2. 对电子邮件证据，建议通过公证机构以证据保全公证的形式予以固定、收集。
3. 在知悉具体电子邮箱地址、但无法控制电子邮箱用户计算机终端的情况下，可通过申请证据调取的方式向主审人民法院申请调查令，并依此要求电子邮件服务商提供相关的电子邮件证据。

备注：由于现行法律法规并未就电子邮件服务商对电子邮件记录的保存事宜（包括保存时间、保存内容等）进行规定，因此，实际中，能够从电子邮件服务商处调取哪些有用的电子邮件证据，存在较大的不确定性。按照律师以往的实务操作经验，可以从电子邮件服务商处调取到电子邮件的邮件头，但是，通常无法调取到电子邮件的邮件正文内容（可能受到个人信息保护等因素的制约）。

4. 如果电子邮件服务来源于当事人自办网站，则需要首先查明该网站所存放的物理服务器位置。如果该网站的服务器系租用电信服务器或由电信部门托管的服务器，可按上述 3 中的程序固定收集相关的电子邮件证据；如果该网站的服务器系当事人自行保管控制，可通过公证机构或主审人民法院通过证据保全之方式调取相关的电子邮件证据。
5. 采用电子邮件进行商务活动时，建议在签署相关文件时，指定各自使用的电子邮件

電子メール証拠収集における注意事項

電子メール証拠の特徴及び法律のその証拠能力についての方向性を踏まえ、実践においては、電子メール証拠を固め、収集する場合には、次の事項をしっかりと把握するのがよい。

1. 電子メール証拠の特定、収集にあたっては、電子メール内容そのもののほか、電子メールヘッダについても特定し、収集するのがよい。
2. 電子メール証拠について、公証機関を通して公証の形式で証拠保全することで特定し、収集するのがよい。

3. 具体的なメール受信箱のアドレスを把握しているが、メール受信箱のユーザーのコンピューター端末を制御できない場合、証拠取得申立の方式を通じて主審の人民法院に調査命令を申立て、且つこれにより電子メールプロバイダに斯かる電子メール証拠を提供するよう求めることができる。

備考：現行の法令では電子メールプロバイダの電子メール記録の保存（保存期間、保存内容等を含む）については規定を行っていないため、実際には、電子メールプロバイダからどれだけ有益な電子メール証拠が入手できるかは、不確定な要素が存在する。筆者のこれまでの実務取扱経験によると、電子メールプロバイダから電子メールヘッダを入手することはできるが、通常、電子メールのメール本文の内容は入手することはできない（個人情報保護等の要素の制約を受けるおそれがある）。

4. 電子メールサービスの出所が当事者が独自で開設したサイトの場合、まずはそのサイトが設定されている物理サーバーの位置を確認する。そのサイトのサーバーが電信サーバー又は電信部門が管理を委託するサーバーをレンタルしている場合、上述 3 の手順に基づき斯かる電子メール証拠を特定することができ、そのサイトのサーバーが当事者独自が保管し制御しているものである場合、公証機関又は主審の人民法院を通しての証拠保全の方式により電子メール証拠を取得することができる。
5. 電子メールを採用しビジネスを行う場合、斯かる文書に署名するときには、各自が使用する電子

地址，以关联电子邮件与实际收发件人的关系。

6. 作为电子证据固定、收集的预备措施，建议在以电子邮件方式与他人进行意思表示或进行商洽时，对接收到的电子邮件直接以邮件回复，以此来动态记录双方意思表示的完整过程，亦有助于确定对方的真实身份。
7. 收集、固定电子邮件证据的同时，建议注意收集其他相关证据作为佐证，以提高电子邮件证据的证明力。

综上所述，电子邮件证据因其特点和缺陷，一方面，其在质证过程中比较容易被质疑；而另一方面，对其进行反证也较为困难，因此，电子邮件证据需要结合案件的具体情况进行综合判断并谨慎使用。此外，由于电子邮件证据存在的缺陷，其通常无法作为直接的定案证据，将其作为辅助证据与其他证据共同构成证据链以证明事实，较为现实。

備考：

请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：

《合同法》

http://www.gov.cn/banshi/2005-07/11/content_13695.htm

《民事诉讼法》

http://www.gov.cn/flfg/2007-10/28/content_788498.htm

《电子签名法》

http://www.gov.cn/flfg/2005-06/27/content_9785.htm

《最高人民法院关于民事诉讼证据的若干规定》

http://www.court.gov.cn/bsfw/sszn/xqft/201004/t20100426_4533.htm

（里兆律师事务所 2010 年 06 月 25 日整理编写）

メールアドレスを指定することで、電子メールアドレスと実際の送受信者の関係が関連するようになるという。

6. 電子メール証拠を特定し、収集する予備措置として、電子メール方式により他人と意思表示し又は協議する場合、受信した電子メールに対し直接にメール返信することで、双方の意思表示の完全な過程を記録しておくことで、先方の真実の身分を確定するにも有益である。
7. 電子メール証拠を収集し、特定すると同時に、その他の関係する証拠も注意して収集し証拠とし、電子メール証拠の証明力を高めるようにする。

以上から、電子メール証拠はその特徴と欠陥から、証拠調べの過程で疑われやすい一方で、それについての反証も困難であることから、電子メール証拠は案件の具体的な状況とあわせ、総合的に判断し、慎重に使用する必要がある。また、電子メール証拠には欠陥が存在することから、通常、直接の事実認定のための証拠とすることはできず、それは補助証拠として、その他の証拠と共同で証拠チェーンを構成させ、事実を証明するのが、現実的である。

備考：

係る法令の全文の内容をご覧になる場合は、以下の URL をクリックしてください。

「契約法」

http://www.gov.cn/banshi/2005-07/11/content_13695.htm

「民事訴訟法」

http://www.gov.cn/flfg/2007-10/28/content_788498.htm

「電子署名法」

http://www.gov.cn/flfg/2005-06/27/content_9785.htm

「民事訴訟証拠についての最高人民法院による若干の規定」

http://www.court.gov.cn/bsfw/sszn/xqft/201004/t20100426_4533.htm

（里兆法律事務所が 2010 年 6 月 25 日付で作成）